

総社市火災予防条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年12月21日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第26号

総社市火災予防条例施行規則の一部を改正する規則

総社市火災予防条例施行規則（平成17年総社市規則第162号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式と同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改 正 後	改 正 前
<u>様式第4号（第4条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第4号（第4条関係）</u> 略

附 則

この規則は、令和6年1月1日から施行する。

様式第4号（第4条関係）

急速充電設備
 燃料電池発電設備
 発電設備設置届出書
 変電設備
 蓄電池設備

総社市消防長		様		年 月 日	
				届出者 住所 氏名 電話	
防火対象物	所在地	電話			
	名称		用途		
設置場所	構造	場所		床面積	
		屋内（階），屋外		m ²	
	消防用設備等 又は特殊消防用設備等	不燃区画	有・無	換気設備	有・無
届出設備	電圧	V		全出力又は蓄電池容量	kW kWh
	着工（予定） 年 月 日	年 月 日		しゅん工（予定） 年 月 日	年 月 日
	設備の概要	種別	キュービクル式（屋内・屋外）・その他		
主任技術者氏名					
工事施工者	住所	電話			
	氏名				
※ 受付欄			※ 経過欄		

- 備考1 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 電圧欄には、変電設備にあつては1次電圧と2次電圧の双方を記入すること。
- 3 全出力又は蓄電池容量の欄には、急速充電設備、燃料電池発電設備、発電設備又は変電設備にあつては全出力を、蓄電池設備にあつては蓄電池容量（定格容量）を記入すること。
- 4 設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
- 5 ※印の欄は、記入しないこと。
- 6 当該設備の設計図書を添付すること。